

## 格の市出店規約

### 1. 規約の履行

出店者は、以下に述べる各規約および、事務局から提示された「出店規約」「搬入搬出マニュアル」を遵守しなくてはなりません。これらに違反したと実行委員会が判断した場合、その時期を問わず出店申し込みの拒否、出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、変更を実行委員は命じることができます。その際、実行委員会の判断基準・根拠などは公表しません。また、出店者から事前に支払われた費用は返還いたしません。出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。

### 2. 開催趣旨

格の市は、光圀公が愛した保和苑・桂岸寺の古き良き物の魅力を見つめ直し、水戸藩の幕末の思想と文化を再発見する機会を提供し、人々の文化交流の場となることを目標とします。

### 3. 組織

格の市は実行委員会・事務局・水戸市のわくわくプロジェクトによって構成されています。出店者は各委員・スタッフの指示に従ってください。

### 4. 古物商標識の掲示

古物商の方は、出店時には見やすい所に「古物商標識」を掲示してください。

### 5. 出店申込

骨董品・アンティーク家具・雑貨・衣類の販売を目的とする方、そして、当格の市の審査を通過した方であれば、どなたでもご出店いただけます。事務局規定の申込用紙にてお申込ください。

相乗り出店は禁止です。各店それぞれでお申込ください。

なお、住所や電話番号など、申込用紙に記載の内容に変更が生じた場合、ただちに事務局までご連絡をお願いいたします。

### 6. 商品に関して

商品の年代・状態(修理や傷など)・真贋については正しい説明と表示をお願い致します。説明・表示に問題があると実行委員会・事務局が判断した場合は、実行委員会・事務局の指導に従っていただきます。

## 7. 出店名札

会場内では、必ず事務局発行の「出店者札」を見えるように、身につけてください。ケースは事務局にご用意してあります。

## 8. 出店場所

出店場所（ブース）は、事務局が事前に区割りし選定した上で、前もって出店者にお知らせいたします。

しかし、天候不順のため開催規模を縮小する場合や、円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。

出店者は決められたブース以外での営業・展示を行うことは出来ません。

## 9. ブースサイズ

出店場所の指定はできません。出店場所によっては、変形ブースもありますので、ご了承ください。

【1ブース】(3.4m×3.4m)、2ブース(3.4m×6.8m)

## 10. 開催時間

朝8：30～午後16：00（12月、2月開催時は、朝8：30～午後15：00）

開催時間は天気によって変更になる場合があります。よって、営業時間を保証するものではありません。

会場の都合や天候などの理由による以外は所定の終了時間まで営業してください。

## 11. トラブルなど

お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決していただくことが原則です。誠意ある対応をお願い致します。

モラルに反した対応に対しては、実行委員会が介入することがあります。

なお、不審者や不審物、盗難等の被害にあった場合は速やかに事務局にお知らせください。

## 12. 禁止行為

法律や、マナーに反する行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。

### **13. 出店の禁止**

お客様や他の出店者に迷惑が及ぶような行為があった場合、あるいは格の市の規約や委員・スタッフの指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場とし、その場合出店料は返金いたしません。また、以後の出店をお断りさせていただきます。

お客様や他の出店者からクレームが多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。

### **14. 搬入・搬出**

搬入は指定の時間帯となります。会場内はエリア分けしてあります。あらかじめ事務局がお知らせした搬出の時間・方法に従ってください。搬入・搬出時間待ちの周辺道路への駐車は原則禁止です。

搬出は遅延のないよう余裕をもって作業してください。

### **15. 駐車場**

駐車場は指定場所があります。駐車場使用に関しては、特にトラブルが多いことから、ご自身の責任でマナーを守り、対応してください。

### **16. 設営に関して**

樹木、オブジェ、看板などの会場内設備にロープ、テープ等で固定することはできません。ブースの境界線は厳守してください。はみ出し出店は禁止です。

### **17. 出店者による備品や器物の破損**

出店者及びその従業員の不注意や過失によって会場内の床・椅子・案内表示・立ち木等の備品や器物などを変形、破損させてしまった場合は速やかに事務局へお届けください。原状回復に必要な実費を申し受ける場合があります。

### **18. 出店者による人に対する傷害**

出店者は、出店者及びその従業員の不注意などによって会場内で生じた人に対する傷害などに対する損害について、ただちに賠償するものとします。

### **19. 損害賠償の免責**

事務局は格の市開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損及び車両事故、火災、自然災害等による損害賠償の責は一切負いません。

## 20. 任意自動車保険への加入義務

出店者が車で来場する場合、相手方への保障が対人対物共に無制限での自動車任意保険に加入していることを条件とします。

## 21. 開催中止の判断

格の市は基本的には雨天中止ですが、中止の判断は事務局が行います。

前日12時の気象庁発表の天気予報で、水戸地方の6時～12時までの降水確率が80パーセント以上の場合、開催中止となります。それ以外の場合は、出店者のキャンセル状況・風の強さ・実際の天気を見た上で事務局が総合的に判断いたします。

中止か開催かの事務局判断は次の方法でご確認いただけます。

(A) 応答電話 080-4578-5411 (開催前日から)

(B) フェイスブックとホームページ [www.kakunoichi.jp](http://www.kakunoichi.jp)

**一度開催を中止した場合、天候が回復しても開催を再開することはありません。**

## 22. キャンセルに関して

出店をキャンセルする場合は、早めに事務局にお知らせください。

## 23. 個人情報の取り扱いについて

格の市実行委員会は個人情報保護の重要性を認識し、個人情報の適切な利用と保護に取り組んでいます。格の市へのお申込による個人情報は、骨董市の運営に必要な情報や、お知らせなどの送付に使用いたします。ご自身の個人情報に関する開示、訂正等を希望される場合には格の市事務局までご連絡ください。

なお、個人情報の開示にはご本人であることの確認等の手続きが必要です。

## 24. その他

本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は事務局までお問い合わせください。

**連絡先（格の市事務局）**

**TEL 029-248-2344（土・日曜を除く平日10:00～17:00）**

**FAX 029-248-2342**

**（2018年3月吉日）**